第３次豊川市都市計画マスタープラン（案）

【概要版】

令和３年　月

豊　　川　　市

● 都市計画マスタープランとは

市町村自らが定める都市計画の総合的な指針であり、都市づくりの全体の道筋である大きな方針を明らかにする「全体構想」と、各地域のまちづくりの目標と方針を明らかにする「地域別構想」によって構成されています。

● 本市における都市計画マスタープランの策定の変遷

全体構想

● 目標年次

令和 12 年度（2030 年度）

● 将来都市像

上位計画におけるまちの未来像や都市づくりの基本理念に即するとともに、時代潮流を踏まえ、本市の豊かな歴史・文化的資源や自然環境の保全と活用を図り、都市の質や魅力を高めるとともに、多様な産業と多彩な交流を育むことで、50 年後も 100 年後も市民が希望を持ち続け、豊かに暮らし続けることができる持続可能な都市の実現を目指します。

＜将来都市像＞

歴史・文化・自然が息づき
人とまちが輝き続ける持続可能な都市（まち）

● 都市づくりの目標

本市が目指す将来都市像を実現するため、今後の都市づくり上の課題を踏まえ、目指すべき都市づくりの目標を定めます。

【都市づくりの目標①】

生活圏ごとに様々な機能が使いやすく配置され、歩いて暮らしやすい都市づくり

自動車に過度に頼らなくても歩いて暮らしやすいコンパクトにまとまった生活圏の形成を図るとともに、各生活圏や拠点が多様な交通手段により連携し、各地域の特性や特色を活かしながら、それぞれが互いに補完し合うことにより目標の実現を目指します。

【都市づくりの目標②】

多様な産業が集積、連携し、歴史・文化を活かした多彩な交流が育まれる都市づくり

産業機能の集積強化、それを支える産業用地や交通基盤の確保とともに、豊かな歴史・文化的資源や自然環境、市民の暮らしを支える様々な都市機能の集積を活かして多彩な交流を育むことや、中心拠点や地域拠点などにおいて多様な雇用の場を確保し、将来にわたって活力やにぎわいを創出し続けることにより目標の実現を目指します。

【都市づくりの目標③】

市民がいつまでも安全で安心して、暮らし続けることができる都市づくり

高齢者の身近な生活環境の充実、世代間バランスのとれた定住促進により、誰もが安心して暮らし続けられるコミュニティの維持・活性化を図ることや、災害に強い市街地の形成や地域住民と力をあわせた防災力の強化などにより目標の実現を目指します。

【都市づくりの目標④】

山並みや田園風景、海や川を守り、都市の個性が輝き、地球環境にもやさしい都市づくり

自然環境や歴史・文化的資源を守り、活かすことで、都市の個性や魅力の向上、質の高い市民生活を確保するとともに、公共交通を中心とした移動手段の充実を図ることにより目標の実現を目指します。

【都市づくりの目標⑤】

多様な担い手が支え、連携・協働する安定した都市づくり

財源の確保を図るとともに、道路、公園、公共施設などの維持・管理に際しては、利用する市民や民間事業者の提案・アイデアを活かした利活用を進め、将来に渡って、市民などとの連携・協働により健全な都市運営ができるようなしくみづくりを進めることにより目標の実現を目指します。

● 将来都市構造

将来都市像及び都市づくりの目標の実現に向けて、目標年次における人口及び市街地の将来見通しを勘案した上で、概ね 10 年後の空間的・概念的な都市の骨格を「将来都市構造」として明らかにします。

ゾーン：居住や都市機能の分散立地を抑制し、都市構造の集約化を推し進めるといった視点から、ゾーンの形成を図ります。
拠　点：都市構造の集約化と市民の生活利便性の維持確保といった視点から、拠点の形成を図ります。
軸　：周辺都市との広域的な連携強化・交流の促進、各拠点の利便性の向上といった視点から、軸の形成を図ります。
水と緑：市民生活にやすらぎと潤いを与えるといった視点から、水と緑の構造の形成を図ります。

将来都市構造図

● 分野別の方針

土地利用の方針

・低未利用土地の宅地化を促進し、暫定用途地域の解消や空き家の有効活用を図ります。
・中心拠点においては、多様な都市機能が複合的に立地する土地利用の誘導を図ります。
・地域拠点では、コンパクトにまとまった生活圏の形成を図ります。
・八幡地区では、多様な機能を集約した複合的な地域拠点として、交流人口の拡大や雇用の創出を図ります。
・未利用地が残る臨海部工業用地では、工場・物流施設などの立地を促進します。
・市街化調整区域では、農地や森林などの豊かな自然環境の維持・保全を図り、秩序ある土地利用を進めます。

土地利用方針図

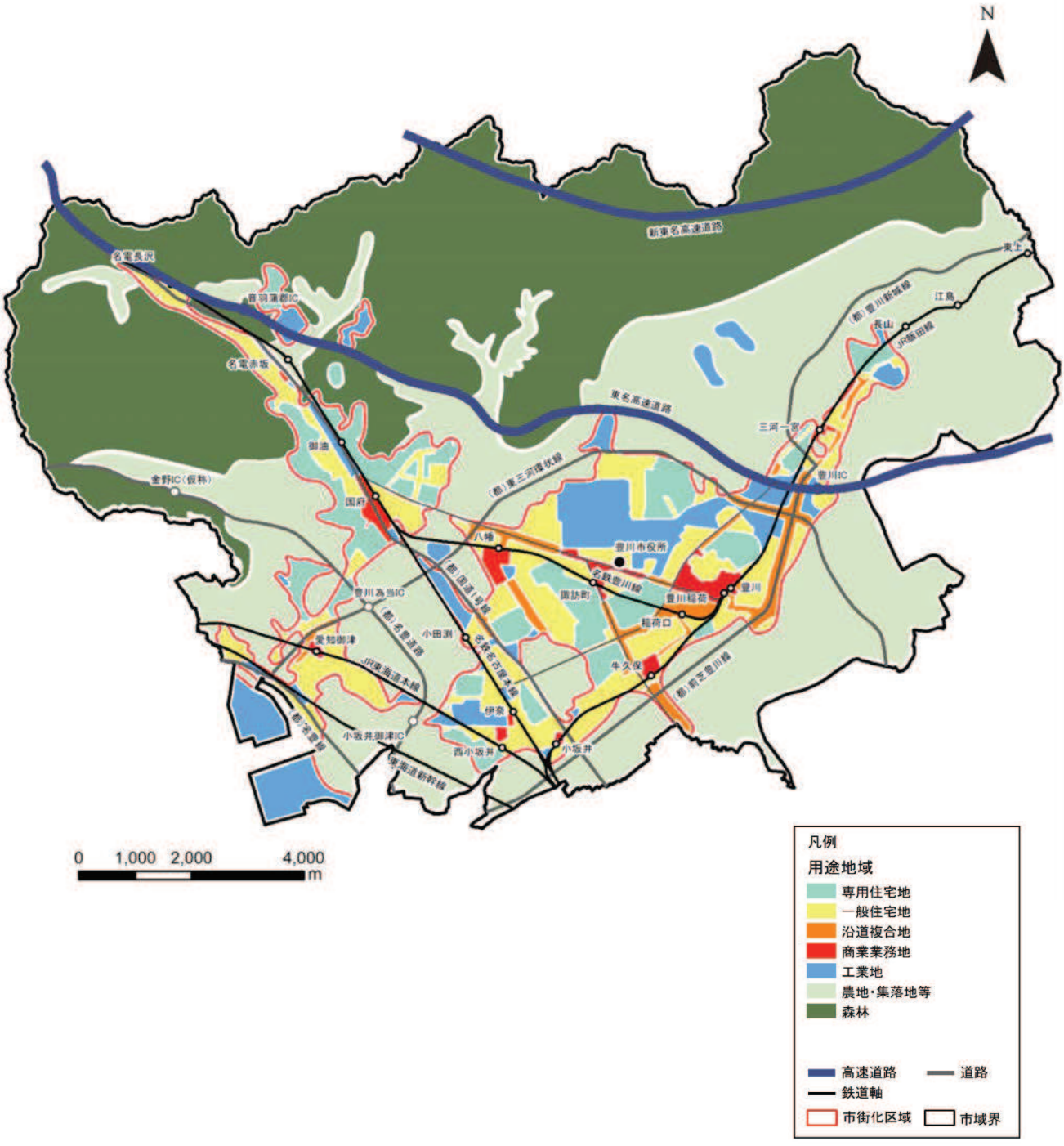

都市施設整備の方針

（道路）

・主要幹線道路である(都)名豊道路や(都)東三河環状線などの未整備区間の整備を関係機関へ働きかけます。
・スマートインターチェンジや道の駅の設置の必要性を検討します。
・(都)姫街道線や(都)上宿樽井線をはじめインターチェンジなどへアクセスする路線や渋滞解消に資する路線などを中心に関係機関へ働きかけ、整備を推進します。
・既成市街地で多くみられる幅員４m未満の狭あい道路の改善を図ります。
・道路の緑化や無電柱化などの道路環境の向上を図るとともに、歩行者ネットワークの形成及び自転車利用の促進を図ります。

（公共交通）

・民間の鉄道やバス路線、豊川市コミュニティバスなどによる総合的かつ持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。
・地域住民の主体的な取組みにより、地域の需要に適した交通システムを選定、運行を実施します。
・小型車両を利用するなど、道路状況や需要に適した運行経路を選定します。
・スマートフォンを利用したコミュニティバスの経路検索や、運行状況の提供などによる利便性の向上を図ります。
・名鉄諏訪町駅では、駅周辺の都市基盤施設の整備を検討します。
・JR 愛知御津駅では、橋上駅化や自由通路、駅前広場の整備等を進めます。
・その他の主要な鉄道駅では、バリアフリー化を検討します。
・パーク・アンド・ライドを推進し、鉄道利用者の利便性を高め、鉄道の利用促進を図ります。

（公園・緑地）

・赤塚山公園は、官民連携の事業手法や民間活力導入による施設整備を行います。
・豊川公園では、スポーツとにぎわい創出に資する再整備を行い、機能の充実を図ります。
・土地区画整理事業や宅地開発にあわせ、必要に応じ新たな公園の整備を進めます。
・緑の保全や育成活動に対して、市民活動団体などの参画を促進するための仕組みづくりを進めます。

（河川・下水道・水道）

・河川整備計画に基づく改修について関係機関へ働きかけます。
・豊川市下水道基本計画に基づき、地域の特性に応じた効率的な整備を進めます。
・水道施設は、計画的な整備、更新、統廃合を進め、効率化を図ります。

（その他都市施設）

・ごみ処理量の削減による廃棄物処理施設の運転負荷の軽減、既存施設の延命化を図ります。
・ごみ処理の広域化に向けた処理体制などについて検討します。
・公共施設の統廃合や新設にあたっては、機能面からの多機能化・複合化を視野に効率的な立地を検討します。
・公共施設の多機能化・複合化を図ることにより、地域コミュニティの維持、管理コストの縮減を進めます。

市街地整備の方針

・現在施行中の土地区画整理事業を推進・支援を行います。
・基盤未整備地区や密集市街地の改善・解消、低未利用土地や空き家の有効活用を図ります。
・中心市街地（中心拠点）の活性化を図ります。
・周辺の農地や居住環境との調和に配慮しながら新たな産業用地の形成を検討します。

豊川駅東土地区画整理事業

豊川西部土地区画整理事業

自然環境などの保全及び景観形成の方針

・森林や河川・臨海部の環境の保全・育成を図ります。
・都市緑化の推進など潤いをもたらす都市空間の形成を図ります。
・御油のマツ並木や豊川稲荷などの歴史・文化的な資源の保全と活用を図ります。
・本市の優良な農地の適切な保全により、農業基盤の確保とともに、都市生活に不可欠な緑のある暮らしが調和した田園風景の保全・形成を図ります。
・公共交通網の維持やパーク・アンド・ライドの推進などにより環境負荷の低減を図ります。

音羽川の桜並木

御油のマツ並木

都市防災などの方針

・災害の恐れがある箇所の周知を図るとともに、土地利用の適正な規制と誘導を図ります。
・老朽木造住宅の割合が高い地域については重点的に建物の耐震診断及び耐震化を促進します。
・地震災害時に倒壊の危険性のあるブロック塀などの撤去・改修の推進を図ります。
・避難地、救援物資集配所、復旧作業拠点などの適正な配置を図り、災害発生時に必要となる備蓄品を確保します。

防災センター

防災訓練

地域別構想

地域別構想は、市民にとって身近な生活圏の範囲ごとに、地域のまちづくりの目標と方針・施策、市民協働で目指す取組みを定めます。

地域区分は、コミュニティ(まちづくり)活動の状況などを考慮し、中学校区を基本に設定します。

● 地域のまちづくりの目標と方針・施策

東部地域

【まちづくりの目標①】

中心拠点にふさわしい商業・業務機能を誘導し、にぎわいのあるまちづくり

【まちづくりの目標②】

質の高い環境のまちなか居住を実現するまちづくり

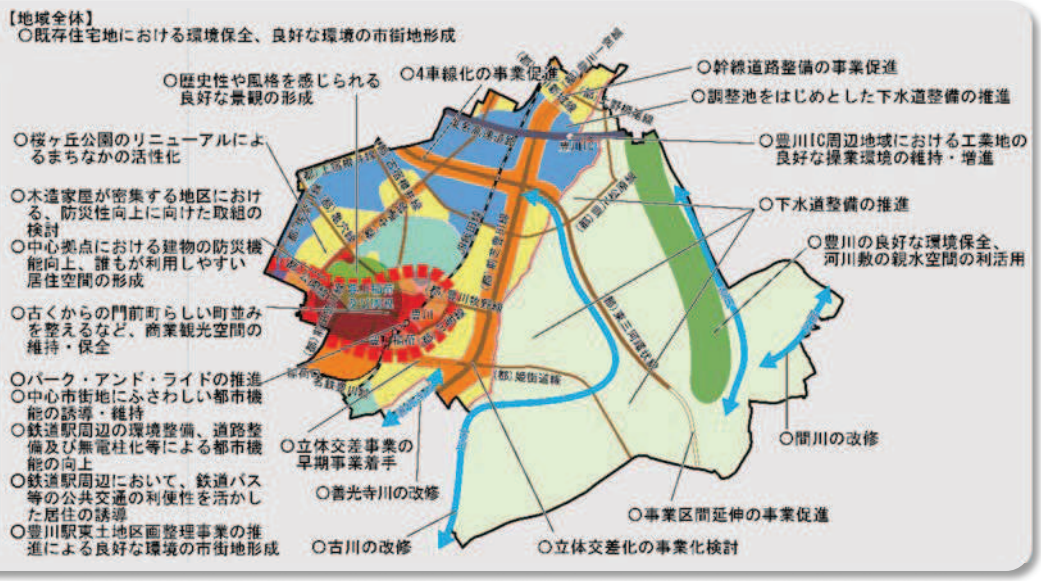

南部地域

【まちづくりの目標①】

文化・交流、商業業務などの集積を活かした、中心拠点の一角を担うまちづくり

【まちづくりの目標②】

防災機能の強化などによる安全で安心な JR 牛久保駅周辺のまちづくり

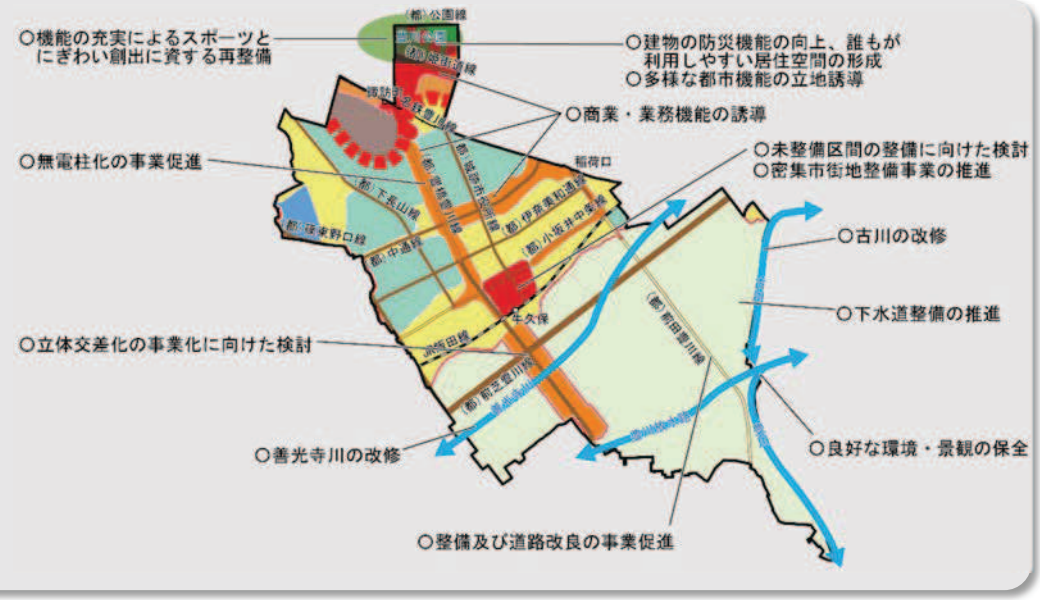

中部地域

【まちづくりの目標①】
八幡駅周辺地区における多様な都市機能の集積と質の高い市街地環境の創出を目指すまちづくり

【まちづくりの目標②】
公園や歴史的資源、市民の憩いの場となるレジャー施設などの機能強化とネットワークによる広域交流とにぎわいを創出するまちづくり

西部地域

【まちづくりの目標①】
広域公園を中心とする自然・レクリエーション環境や、歴史を伝える資源を活かした交流とにぎわいを創出するまちづくり

【まちづくりの目標②】
交通の要衝、広域交通ネットワークなどのポテンシャルを活用した名鉄国府駅周辺の地域拠点としてのまちづくり

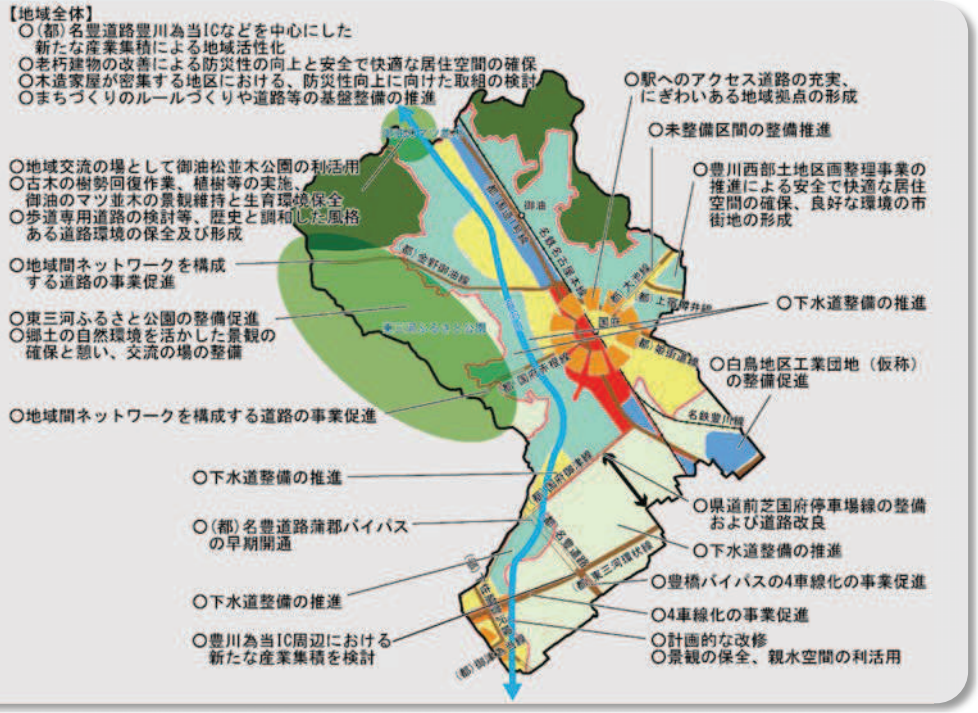

代田地域

【まちづくりの目標①】
プリオビルを拠点に地域と連携した、中心市街地の魅力と活力を生み出すまちづくり

【まちづくりの目標②】
医療、福祉、公共施設、商業、住宅などの多様な機能の集積する名鉄八幡駅周辺地区の地域拠点としての魅力づくり

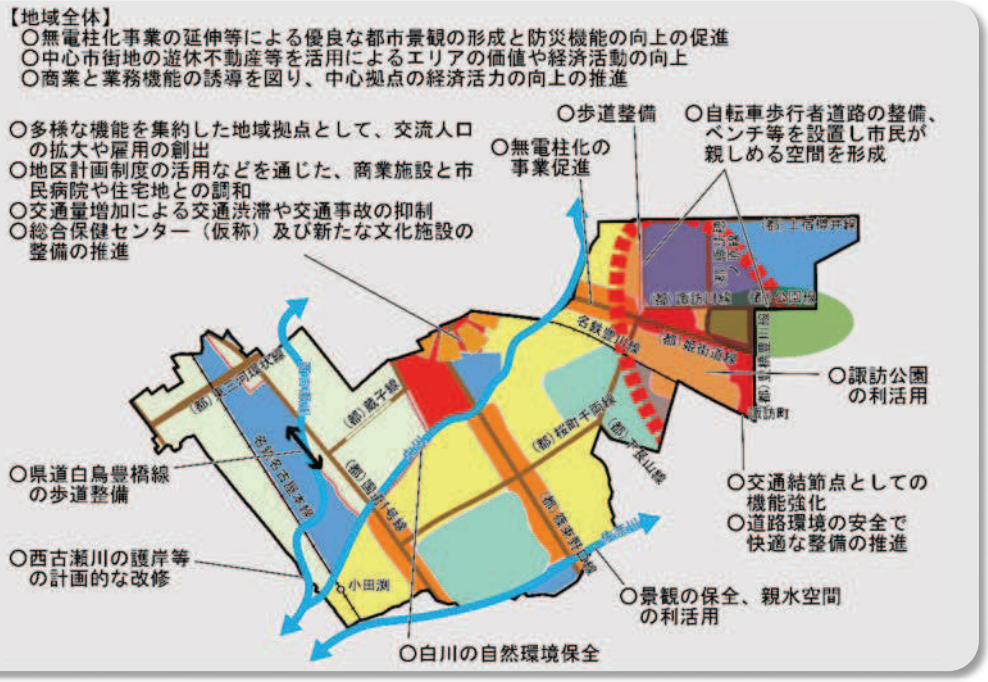

金屋地域

【まちづくりの目標①】
　JR 豊川駅周辺と名鉄諏訪町駅周辺を結びつける中央通地区の魅力を創出するまちづくり

【まちづくりの目標②】
　環境軸を構成する佐奈川の水辺環境や桜並木を活用した潤いあるまちづくり

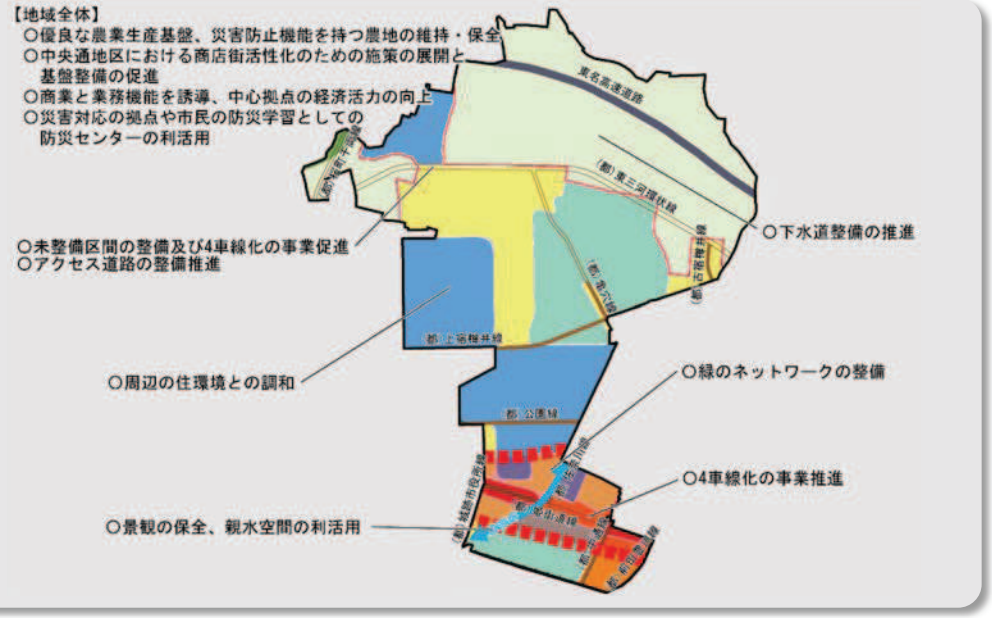

一宮地域

【まちづくりの目標①】
　地域の商業や生活サービスの中心となる、魅力ある地域拠点としてのまちづくり

【まちづくりの目標②】
　自然環境や資源を活用し、既存の機能の充実による、魅力ある自然レクリエーション拠点としてのまちづくり

音羽地域

【まちづくりの目標①】
　自然的環境や歴史資源を活用しネットワーク化を図るとともに、既存の機能の充実による、交流とにぎわいを創出するまちづくり

【まちづくりの目標②】
　地域の商業や生活サービスの中心となる、魅力ある地域拠点としてのまちづくり

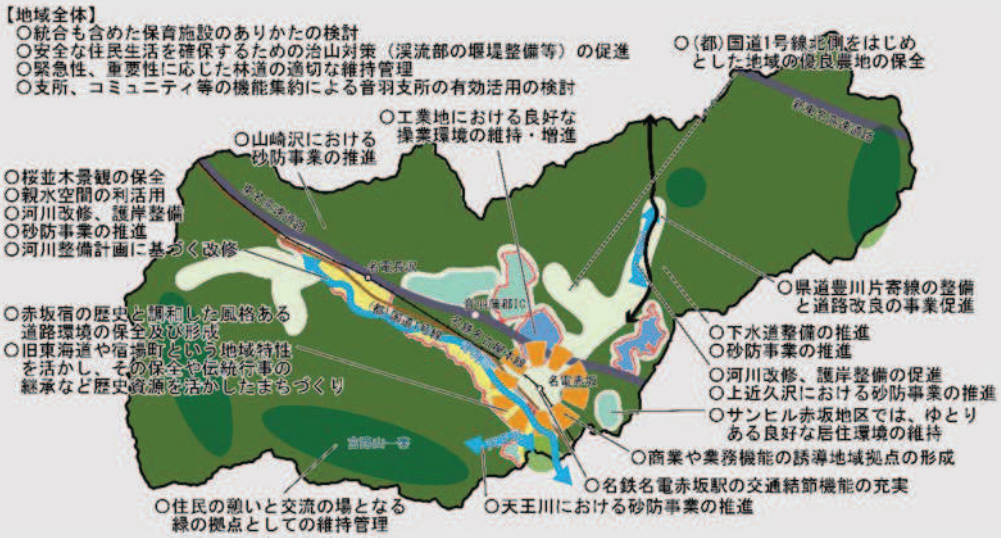

御津地域

【まちづくりの目標①】
広域公園や臨海緑地などを中心とする自然や海洋レクリエーションの活性化によるまちづくり

【まちづくりの目標②】
JR愛知御津駅周辺をはじめとする利便性の高い地域拠点としての魅力あるまちづくり

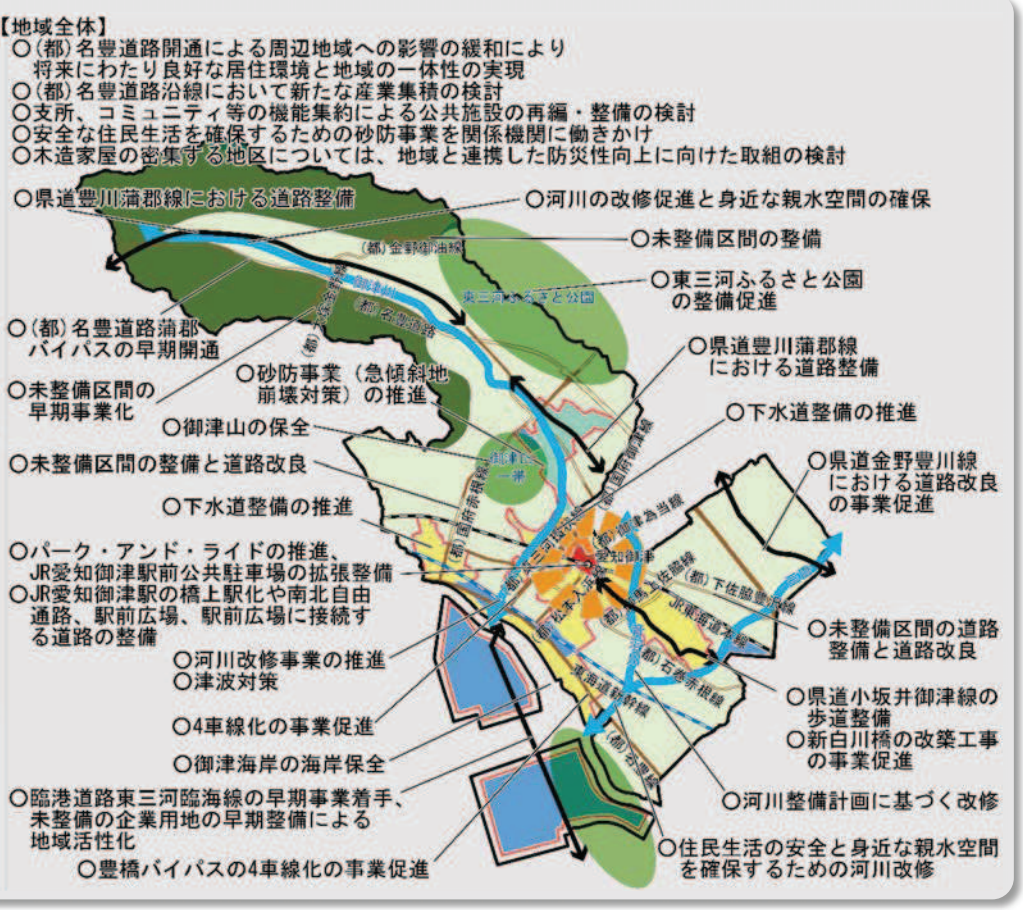

小坂井地域

【まちづくりの目標①】
市街地内に接近する鉄道３駅の連携と機能分担などによる、地域拠点の魅力あるまちづくり

【まちづくりの目標②】
既成市街地の居住環境の改善、緑の創出などによるゆとりと潤いのあるまちづくり

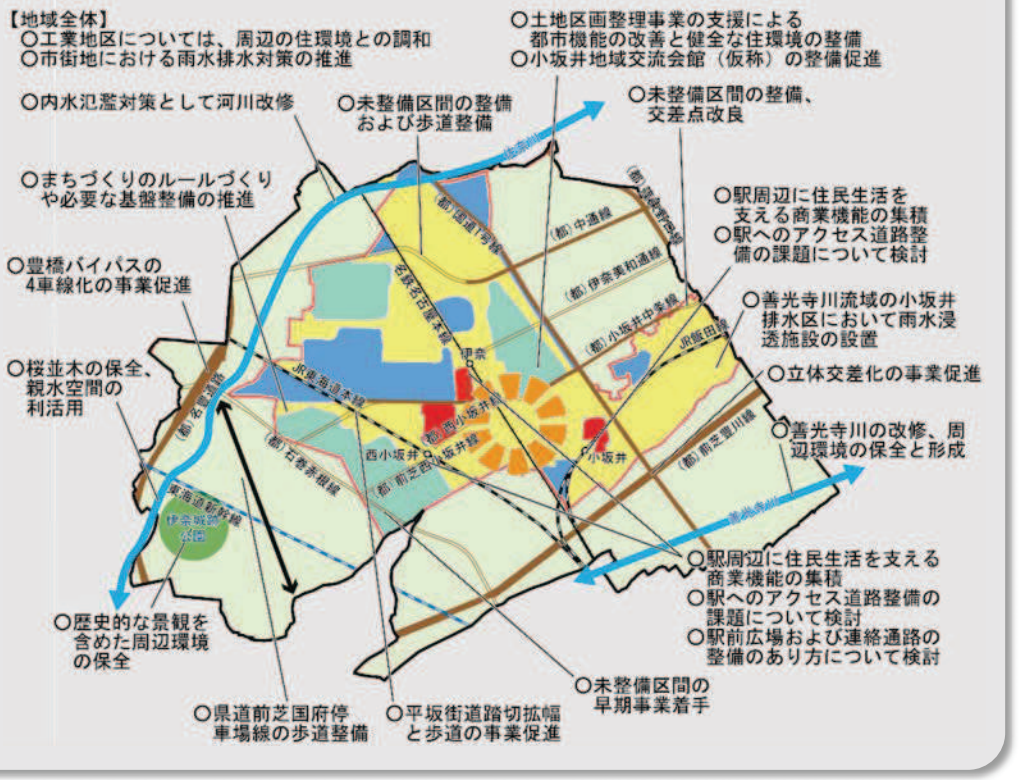

● 市民協働で目指す主な取組み

東部地域
- 商店街や地元事業者などが協力した、にぎわい創出を図る事業推進と若手人材の育成

南部地域
- JR 牛久保駅周辺における地域住民による災害に強いまちづくりに向けた取組み
- 佐奈川の親水空間としての環境整備及び景観の維持、保全

中部地域
- 西古瀬川周辺や白川周辺、赤塚山公園における清掃や草刈りなどの美化活動

西部地域
- コミュニティバス（地域路線）のルートやバス停の位置、ダイヤなどの改善の検討
- 御油松並木公園の環境保全
- 音羽川は桜並木と一体となった親水空間として維持及び保全
- 東三河ふるさと公園内における竹林整備などの管理による里山保全

代田地域
- 商店街、町内会及び地元事業者などが協力した諏訪地区の魅力を伝えるイベントの開催

金屋地域
- 佐奈川の親水空間としての環境整備及び景観の維持、保全

一宮地域
- コミュニティバス（地域路線）のルートやバス停の位置、ダイヤなどの改善の検討
- 本宮山登山道の清掃、補修整備及び維持管理
- 手取山公園の環境整備や維持管理
- 大和の大いちょうを地域のコミュニティ拠点として維持・保全

音羽地域
- コミュニティバス（地域路線）のルートやバス停の位置、ダイヤなどの改善の検討
- 音羽川周辺や宮路山における、清掃や草刈りなどの美化活動

御津地域
- コミュニティバス（地域路線）のルートやバス停の位置、ダイヤなどの改善の検討
- 三河臨海緑地における緑化や環境活動
- 東三河ふるさと公園内における竹林整備などの管理による里山保全

小坂井地域
- 宿伊奈地区における土地区画整理事業の推進
- 公共施設の再編・整備の促進

TOYOKAWA

第3次豊川市都市計画マスタープラン

策定日　令和〇年〇月〇日
公表日　令和〇年〇月〇日

連絡先　豊川市都市整備部都市計画課
住　所　〒442-8601　愛知県豊川市諏訪1丁目1番地
TEL　0533-89-2169
FAX　0533-89-2171
E-mail　tokei@city.toyokawa.lg.jp